

中能登町議会議員

こたま  
古玉いづみ



Nakanoto News Letter なかのとニュースレター

～子供たちの笑顔あふれるまちづくり～ 令和3年度5月随時会議、6月定例会議 Vol.6



紫陽花が見ごろを迎える季節がやってきました。本年も、はや半年が過ぎようとしています。3月末に新町長と新議会議員4名が当選して以来、6月に初の定例会議が開催されました。今後の町政の方向性をしっかりと示していただきたく、私は半年ぶりの一般質問の場に登壇し、子育て支援・教育への町長の熱い想いを確認する事ができました。コロナに負けない希望ある町づくりに向けて、新体制のもと一丸となって取り組んでまいる所存です。

令和3年度5月随時会議報告

5/31(月)令和3年度5月随時会議が開催されました。執行部より専決処分の承認4件と報告4件、議案2件が提出され、全議案可決されました。専決処分の承認4件はいずれも4月1日より改正の税条例についてであり、報告事項4件は令和2年度から3年度へ事業の継続のための繰越明許費繰越計算書に関して等です。議案2件はケーブルテレビの利用料を税込価格に改める条例改正と一般会計補正予算でした。国より交付された地方創生臨時交付金1億7667万円を活用し、新型コロナウイルス感染症経済支援対策のため、3つの町独自の支援策が行われます。

①中小企業者継続支援固定費助成金

→前年同月比20%以上売上高減少事業者に水道光熱費等の一部助成、8/31まで受付

②中小企業者感染防止安全空間整備事業助成金

→事業者の感染症対策のための物品購入費助成(令和3年1月~9月までの支払い対象)9/30締め切り

③プレミアム付き商品券発行事業

→1人1冊5000円で8000円分の商品券購入、7月中旬引換券発送後、7/21~商工会・郵便局で販売開始



令和3年度6月定例会議報告 ▲は減額 △は増額

6/7(月)~6/18(金)までの12日間、6月定例会議が開催されました。執行部より令和3年度一般会計補正予算1件が提出され、議会側から発委1件、請願2件が提出されました。最終日に再度、補正予算案1件が提出され全て全会一致で可決しました。

令和3年度一般会計補正予算額 101億7088万9千円(△1億7051万5千円)

歳入:基金繰入金 △7236万7千円(繰入総額9億1203万7千円)

歳出:◎駅管理委託費 301万6千円(良川・能登部駅清掃委託、良川駅トイレ洋式化工事費)

◎図書館費 1685万9千円(システム更新・備品購入・PR・パンフ製作・マイバッグ作成等)

◎保健体育総務費 297万7千円(古墳公園遊具新設)

◎学童保育事業費 6751万2千円(鳥屋小旧給食センターへの学童移転工事費、

7月中旬より工事がスタートし令和4年1月オープン予定)



◆中能登町議会会議規則の一部を改正

→欠席理由が『事故』のみだったところから『公務・傷病・出産・育児・看護・介護・配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由』へと改められました。

## 一般質問

6/15、16日に宮下町長が就任後、初めての一般質問が行われ 8 名が登壇しました。私は 4 番目で登壇し、町政についてハード面(公共建築物)とソフト面(行政サービス)の両方について、と町長の選挙公約の実現について、を質しました。



YouTube はこちら ↗

### 『町長の政治姿勢を問う』

- ① 中能登町における最重要課題とその解決策。また魅力とアピール方法。
- ② 「子供・子育て基金」設立の本気度は。子供の目線で子供たちの夢を叶えるような支援を行なってはどうか。
- ③ 公共施設のあり方について。
- ④ 行政サービスセンターを町中心部の商業施設に開設してはどうか。



### <町長的回答>

- ① 子育てと教育の支援・コロナ禍への力強い対応・災害に負けないインフラ整備を 3 番柱として町づくりを行なっていく。また、日本のみならず世界で大きなシェアを占める企業も複数あり、今後もバックアップしていきたい。
- ② 教育の充実や公園遊具の設置のみならず子供達にも喜んでもらえる支援にしていきたい。
- ③ 令和 8 年までに 10 年で公共施設の延床面積の 25% 削減に向けて取り組んでいきたい。
- ④ 考えていない。



動議とは?・・・議案以外のもので、会議の意思決定を求める提案のこと。中能登町議会会議規則の第 12 条に定められるように 1 名以上の賛成者がいる場合、議題とするかを諮る採決が行われ、賛成多数で採択されれば質疑応答から討論を経て、採決が行われる。



最終日の閉会直前に、甲部議員より作間議長への不信任動議が発議され、賛成多数で採択となりその後、質疑応答・討論を経て採決の結果、賛成多数で可決されました。動議の提出は民主主義社会において自由ですが、議決に法的拘束力はなく、新町長就任後の初定例会議においての動議は混乱を招くものであり、別の方はなかったものか疑問が残ります。希望ある中能登町の発展のために協議されるべき議場において、このように町民の皆様にご迷惑をおかけし、また不安をお与えしたことに対し議会の一員としてお詫び申し上げます。

YouTube はこちら ↗

### 議長不信任動議反対討論

私は質疑の席に立ち、その上で 2 点の理由により反対の意を示しました。

1 点目の理由として、動議提出理由①の「議長を 1 年で辞める約束を守らなかった」という提出者の甲部議員と、「約束などなかった」という作間議長の話が噛み合わず、また、約束をした証拠もない。動議提出理由②の「議長の独善的な態度に新人議員が怯えている」について、私自身、新人議員であるがそのような事実はなく議題に上ったこともない。判断材料がない上に議長に倫理的問題があるとは思えない。

2 点目に個人の私利私欲のために議場を私物化し、町民の皆様にご迷惑と不安を与えた罪は大きいと考える。話し合いで解決すべき事案であり、町民のための議会を巻き込んで行うことではない。



あなたの意見をお聞かせ下さい

中能登町議会議員 古玉いづみ

〒929-1817 石川県中能登町徳前む部十三番地

ホームページ : <http://izumikotama.net> メール : [info@izumikotama.net](mailto:info@izumikotama.net)



古玉いづみ



古玉いづみホームページ